

「マイナポイント」始まるよ！

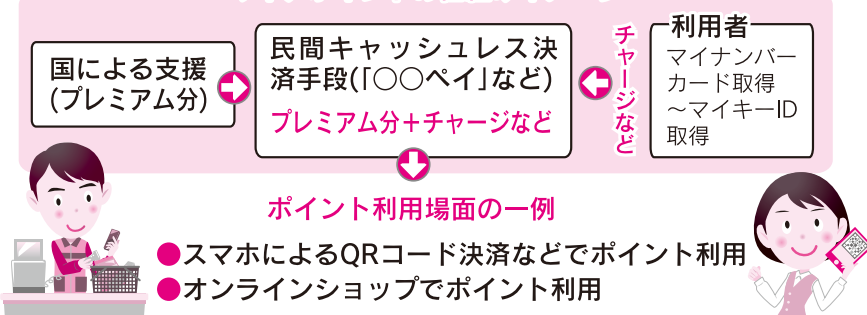
「マイキーID」設定の手続きサポート窓口を設置します

消費税増税に伴う消費活性化事業として、国では「マイナポイント」事業の実施を9月から予定しています。この事業は、マイナンバーカードを取得し、「マイキーID」という8ケタのIDを設定のうえ、キャッシュレス決済手段(「〇〇ペイ」などの電子マネー)で一定額のチャージ(前払い)などをしたかたに対して、「マイナポイント」というキャッシュレス決済用のプレミアムポイントを付与する仕組みです。

市では、これに伴い、ご自身での「マイキーID」の手続きが難しいかたを対象に、市役所1階に支援窓口を設置しますのでご利用ください。

*新型コロナウイルスの影響により、中止または変更になる場合がありますので、事前に情報統計課へお問い合わせください。

マイナポイントの仕組みイメージ



マイナポイントをもらうまでの手続き

①まずはマイナンバーカードの取得を

カードの申請がまだのかたは、早めの申請をお勧めします。

②「マイキーID」の設定が必要です

マイナンバーカードを読み取るためのカードリーダーを接続したパソコンか、マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォンで設定します。

■自分で設定する場合…次のウェブサイトで公開している設定方法をご覧ください。

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>
コールセンター ☎0120-95-0178
(平日9:30~20:00、土・日、祝日9:30~17:30)

…下記の日程で、市役所1階市民の座で設定をお手伝いします。マイナンバーカードをお持ちの上、直接お越しください。なお、カード作成時に設定した4ケタのパスワードが必要です。



詳しくはこちら

窓口開設期間

■ 5月11日(月)▶22日(金)
■ 6月 8日(月)▶19日(金) } 平日9:00~17:00

問い合わせ

情報統計課情報政策担当 ☎(888)5468

消費生活のご相談は市民相談センター消費生活担当へ

☎(888)5648



給付金を装った詐欺にご注意！

特別定額給付金

電話やメールなどで、「個人番号」「暗証番号」「通帳、キャッシュカード」の情報を聞き出そうとする場合は、詐欺と疑ってください！

◆市や総務

省などが、ATMの操作をお願いすることや、「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振り込みを求めることは、絶対にありません



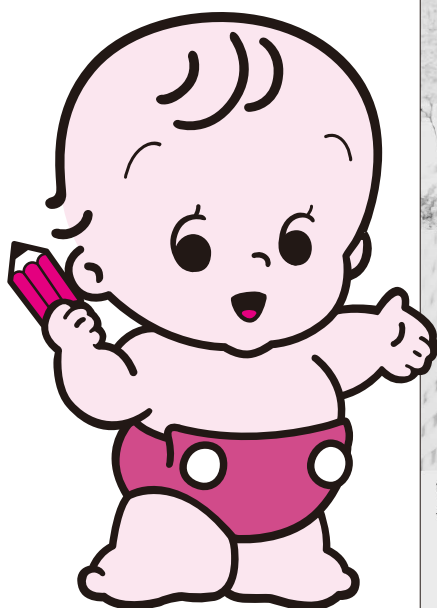
“お試し”1回だけのつもりが…定期購入!?

通信販売の落とし穴

通信販売は大変便利ですが、内容をよく確認しないと大きな落とし穴が…。

◆ホームページなどの広告を見て、健康食品などを低価格で購入できると思って申し込んだら、実際には数か月間の定期購入が条件だったという相談が後を絶ちません

◆商品を注文する前に、特に最終確認画面で定期購入が条件になっていないか、中途解約や返品はできるかなどの契約内容をしっかり確認しましょう



センサスくん



ポスター



みらいちゃん

調査員募集中! みなさんのご協力をお待ちしています

今年10月1日、国勢調査が全国一斉に実施されます。国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯(外国人を含む)を対象とする国の最も重要な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするために5年に1度行われます。

国勢調査の結果は、福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせないさまざまな施策の計画策定などに利用されます。

秋田市では、市内を約2,400の調査区に分けて、そこにお住まいの各世帯を訪問して調査を行う、「国勢調査員」を募集しています。正確な調査を行うため、みなさまのご協力をお願いします。

* 8月31日(月)から10月30日(金)までの2か月間、調査員は総務大臣が任命する非常勤の国家公務員となります。

- 8月下旬～9月上旬▶調査員の事務打ち合わせ会への出席(約2時間30分)
- 9月中旬▶インターネット回答用IDと調査票を担当の各世帯へ配布
- 10月上旬▶配布した調査票の回収
- 10月下旬▶指定された日時に調査関係書類を市に提出

国勢調査員の仕事

国勢調査2020

◆応募要件(すべてを満たすかた)

- ①原則20歳以上で、調査に責任をもって協力できるかた
- ②調査内容の秘密を守ることができるかた
- ③警察や選挙、暴力団などの反社会的勢力に関係のないかた
- ④秋田市、または市内の調査が可能な秋田市近郊に住んでいるかた

◆調査員の報酬

一つの調査区(約50～70世帯)あたり約36,000円(受け持つ調査区の世帯数によって変動)で、調査区は二つまで受け持つことができます。

◆応募期限

7月上旬。先着順の受け付けとなり、市の統計調査を初めて行うかたは面接を行います。

◆応募方法

電話による応募▶情報統計課調査統計担当へ。☎(888)5470
パソコン・携帯電話・スマートフォンによる応募▶市ホームページにある「秋田市電子申請・届出サービス」によりご応募ください。〈広報ID番号 1022951〉